

平成21年10月30日

「茨城県水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏タクシー
特定地域協議会」の開催について

特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法の施行に基づき、平成21年10月1日告示により特定地域に指定された「茨城県水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏」において、下記のとおり協議会を開催することとなりましたのでお知らせします。

記

- ・日時 平成21年11月6日(金) 14:00～16:00
- ・場所 茨城県土浦合同庁舎 分庁舎 3階 第3会議室
茨城県土浦市真鍋5-17-26 tel:029-822-7010

【問い合わせ先】

茨城県タクシー特定地域協議会設立準備会 共同事務局

茨城県ハイヤー・タクシー協会 専務理事 大山 義勝 tel:029-247-6602
関東運輸局 茨城運輸支局 首席運輸企画専門官 齋藤 隆 tel:029-247-5244